

# コロナに負けるな! ボータン商品券

## 取扱店募集

プレミアム付  
商品券

### 募集期間

令和2年8月3日(月)から31日(月)

### 応募方法

裏面の申請書に記載のうえ、下記のいずれかで市商工課へお申込みください。

メール：shoukou@city.sukagawa.fukushima.jp

ファックス：0248-72-9845

郵送：〒962-8601

須賀川市八幡町135番地 須賀川市 商工課



### 取扱店の要件

- ・市内に飲食・小売・サービス業などの店舗（風営法による遊技場を除く）を構えていること
- ・市税等の滞納がないこと
- ・店舗等の代表者が須賀川市暴力団排除条例（平成24年須賀川市条例第29号）第2条第1号から第3号までの規定に該当しない者であること
- ・この商品券発行事業に賛同し、協力すること

### 事業の流れ

- ・商工課で申請書を審査 ⇒ 取扱決定通知書や配布物を送付 ⇒ 市ホームページ等で取扱店を公表 ⇒ 商品券での販売 ⇒ 市へ換金申請(月1回、または10万円以上) ⇒ 指定口座へ振込み

### 取扱店への配布物

ポスター、商品券取扱の手引き、換金申請書など

### 商品券発行の概要

商品券発行額：6億円（額面合計1万2千円×5万セット）

プレミアム率：20%（額面合計1万2千円を1万円で販売）

使用区分：商品券の一部は、中小規模小売店舗のみ使用可となります。

利用可能期間：令和2年10月1日から令和3年3月31日

換金期間：令和2年10月14日から令和3年4月30日

### お問合せ先

須賀川市 商工課 TEL 0248-88-9143

須賀川商工会議所 TEL 0248-76-2124 大東商工会 TEL 0248-79-3155

長沼商工会 TEL 0248-67-3121 岩瀬商工会 TEL 0248-65-3210

# 「コロナに負けるな！ ボータン商品券」取扱店申請書

須賀川市長

令和2年 月 日

郵便番号  
住所・所在地  
氏名・名称  
申請者  
代表者職・氏名  
電話番号  
申請担当者

この申請の審査に必要な範囲で市税納付状況等を確認及び調査することに同意するとともに、須賀川市暴力団排除条例第2条第1号から第3号までに該当しないことを誓約し、万が一申請内容に虚偽等が判明した場合には、市が行う決定に従います。

店舗名称・屋号	
店舗所在地	
主な取扱商品・サービス名	
従業員数 (パート、アルバイト含む)	
店舗の区分 ※該当にチェックしてください。	<input type="checkbox"/> 大規模小売店舗立地法対象店舗 <input type="checkbox"/> 中小規模店舗 (テナント含む)

※ 複数の店舗がある場合は、店舗ごとに提出してください。

※ 大規模小売店舗とは、「大規模小売店舗立地法」に基づき（基準面積：1,000㎡超）立地された店舗及び商業施設をいい、同店舗及び同商業施設内のテナントを含みます。